

エコアクション21

環境経営レポート

対象期間：令和4年7月1日～令和5年6月30日

発行：令和5年7月20日



株式会社 北紙

株式会社北紙

環境経営レポート目次

1. 環境経営方針	……1
2. 事業概要	……2, 3, 4
3. 実施体制と役割	……5
4. 環境経営目標とその実績	……6, 7
5. 主要な環境経営計画の内容	……8
6. 環境経営の取組結果の評価	……9, 10
7. 環境関連法規への違反、訴訟の有無	……11
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	……11

1. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

株式会社北紙は、地球環境保全の理念に基づき、古紙リサイクル運動、3 R 運動および省資源・省エネルギー運動を理解し、古紙回収および産業廃棄物の収集・運搬ならびに循環資源回収の事業活動を通して、省エネルギーを徹底し、環境保全に努めます。

- ① 事業活動を通じて、資源再生化を推進し、地球環境の保全に努めます。
- ② エネルギーの効率的利用として、特に工場の電気使用量及び集荷車両・構内車両の燃料を抑制し、商品化数量(出荷数量)当たり並びに引取数量当たりのCO₂排出の低減に努めます。
- ③ 資源の有効な活用を図り、廃棄物の削減に努めます。
- ④ 環境関連法規を遵守します。
- ⑤ 環境方針の達成のため、環境目標および活動計画を策定し、その実現を全従業員に周知徹底し、定期的な評価・見直しにより、継続的な改善を推進します。
- ⑥ 環境活動レポートを公表する等、社内外に対して、環境保全に関する情報の提供を行い、関連会社にも認識してもらうよう努めます。

平成19年9月10日
株式会社 北 紙
代表取締役社長
島 畑 朝 羊

2. 事業概要

1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社北紙

代表取締役社長 島畑 朝羊

2) 所在地

本 社 〒924-0855 石川県白山市水島町333番地1（登記上の住所）

工 場 〒924-0855 石川県白山市水島町993番地

3) 環境管理責任者及び連絡先

責任者：工場長 星野 啓一

連絡先：T E L：076-277-8111

F A X：076-277-8077

E-mail:hokushi@koshisaisei.jp

4) 事業活動の主な内容

（1）製紙原料の集荷販売

（2）産業廃棄物の収集運搬

5) 事業の規模

売上高 1 3, 9 5 1 万円（4年度）

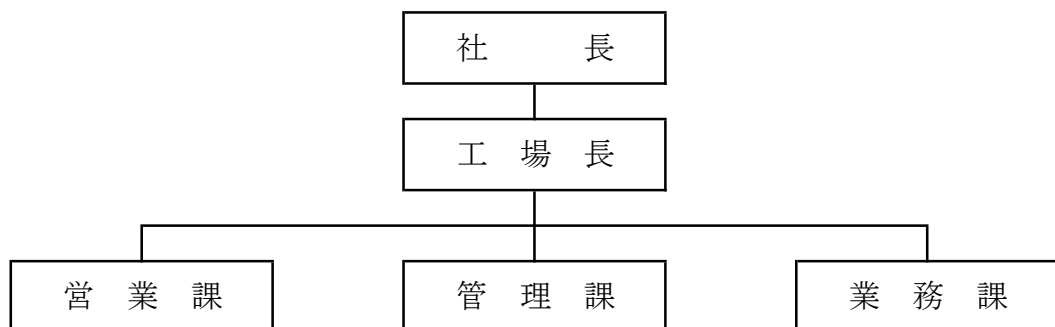
集荷・収集実績 7, 7 3 5 トン（4年度）

内 産業廃棄物 2 6. 9 8 トン（4年度）

従業員数 9 名

事務所延べ床面積 1, 9 9 5 m²

組織図



6) 設立年月及び資本金

昭和49年3月

4,800万円

7) 適用範囲 全組織 全活動

8) 許可の内容

《石川県》

廃棄物再生事業者登録

登録番号 第0512000072号

登録年月日 平成17年12月28日

事業の内容 古紙の再生、金属くずの再生

一般廃棄物処理施設設置許可

許可番号 第1763008号

許可の年月日 平成21年9月7日

処理能力 161t/日(8時間)

施設の種類 ごみ処理施設(圧縮・梱包)

一般廃棄物の種類 紙くず(容器包装リサイクル法のその他の紙)

産業廃棄物収集運搬業

許可番号 第01711082547号

許可の年月日 平成29年2月16日

許可の有効年月日 令和9年1月31日

1) 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。

木くず、金属くず*、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず*」

(*:自動車等破砕物であるものを除く)

これらのうち特別管理産業廃棄物であるもの、
石綿含有産業廃棄物であるものを除く以上3種類

(2) 積替え、保管を含む。

廃プラスチック類*、紙くず、繊維くず

(*:自動車等破砕物であるものを除く)

これらのうち特別管理産業廃棄物であるもの、
石綿含有産業廃棄物であるものを除く以上3種類

2》積替え又は保管を行うすべての場所の所在地、及び面積、並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え保管の所在地 石川県白山市水島町994番地

積替え場所の面積 34 m²

保管場所の面積 3 m²

保管上限 6 m²

積み上げる高さ 2.5 m

積替え保管を行う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類*、紙くず、繊維くず

(*：自動車等破砕物であるものを除く。)

《白山市》

再生資源事業者登録

登録番号 第926号

登録期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日

対象品目 紙類（新聞、雑誌類、段ボール、紙パック）

空缶類（アルミ缶、スチール缶）

9) 収集運搬車両の種類と台数

4 t パッカー車 … 3 台

3 t パッカー車 … 1 台

4 t トラック … 1 台

1 t トラック … 2 台

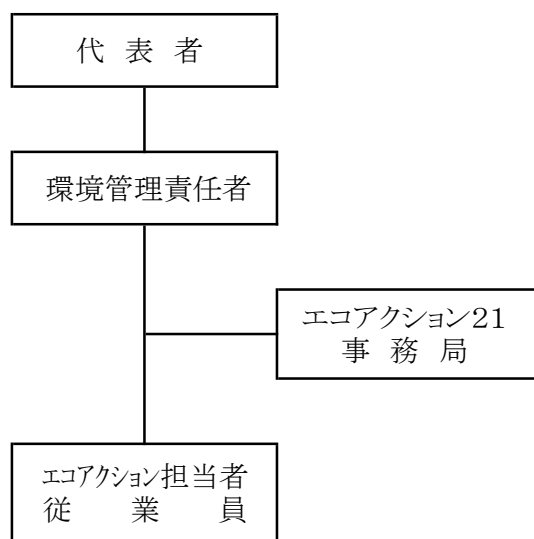
ユニック … 1 台

フックロール … 1 台

エコアクション21 実施体制と役割

作成年月日:H28. 9. 1

作成責任者:星 野 啓 一



責 任 者	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代 表 者 島 畑 朝 羊	・環境方針を策定する ・エコアクション21の実行に必要な資源を用意する ・環境管理責任者を任命する ・エコアクション21全体の取組状況を評価し、見直しを実施し、必要な指示を行う
環境管理責任者 星 野 啓 一	・環境経営システムを構築・運用する ・環境経営システムの構築・運用状況を代表者に報告する ・環境関連法規の遵守状況をチェックする ・外部からの苦情や要望に対応する ・問題点に対して是正処置及び予防処置を行う
エコアクション21事務局 古 野 裕 人 粟 津 未 羽	・環境目標に関するデータを集計し、環境管理責任者に報告する ・廃棄物の秤量を行う ・外部からの苦情や要望を受け付ける ・エコアクション21に関する文書と記録を管理する。
エコアクション担当者 田 中 悠希矢	・環境目標に関するデータの確認と従業員への周知を行う ・環境活動計画の実施状況の確認と従業員への周知を行う ・環境管理責任者を補佐する
従 業 員	・環境活動計画の具体的な取組み内容を実行する

内容に変更なしR5.6.1
星野啓一

4. 環境経営目標とその実績

①環境経営目標(R3年7月～R6年6月)

目 標 項 目		単 年 度 の 目 標			中長期の目標	備 考 (基準年等)
		R3年7月 ～ R4年6月	R4年7月 ～ R5年6月	R5年7月 ～ R6年6月	R3年7月 ～ R6年6月	
1. 二酸化炭素排出量の削減 (省エネルギー) (単位:kg-CO ₂ /t)	電気使用によるCO ₂ 削減 (出荷量当たり)	8.58kg-CO ₂ /t	8.53kg-CO ₂ /t	8.49kg-CO ₂ /t	8.49kg-CO ₂ /t	H30年7月 ～R3年6月 過去3年間の平均値 8.62kg-CO ₂ /t
	運搬車両の軽油使用によるCO ₂ 削減 (回収量当たり)	16.83kg-CO ₂ /t	16.83kg-CO ₂ /t	16.83kg-CO ₂ /t	16.83kg-CO ₂ /t	H30年7月 ～R3年6月 過去3年間の平均値 16.83kg-CO ₂ /t
	構内車両の軽油使用によるCO ₂ 削減 (出荷量当たり)	1.77kg-CO ₂ /t	1.76kg-CO ₂ /t	1.75kg-CO ₂ /t	1.75kg-CO ₂ /t	H30年7月 ～R3年6月 過去3年間の平均値 1.78kg-CO ₂ /t
2. 廃棄物排出量の削減 (事務所系と事業所系から出る 廃棄物を対象とする) (単位:kg)	事務所系	209.1kg	208.1kg	207.0kg	207.0kg	H30年7月 ～R3年6月 過去3年間の平均値 210.2kg
	産業廃棄物 排出量	26.1t	26.1t	26.1t	26.1t	H30年7月 ～R3年6月 過去3年間の平均値 26.1t
3. 総排水量の削減(節水) (単位:m ³)		104.2m ³	103.8m ³	103.1m ³	103.1m ³	H30年7月 ～R3年6月 過去3年間の平均値 104.7m ³
4. グリーン購入		・交換品としてのトイレットペーパー(再生品)の購入 ・事務用品(グリーン製品)の購入 ・エコオイル、エコタイヤ(グリーン製品)の購入				

※排出係数は0.574(kg-CO₂/kWh)で算出。

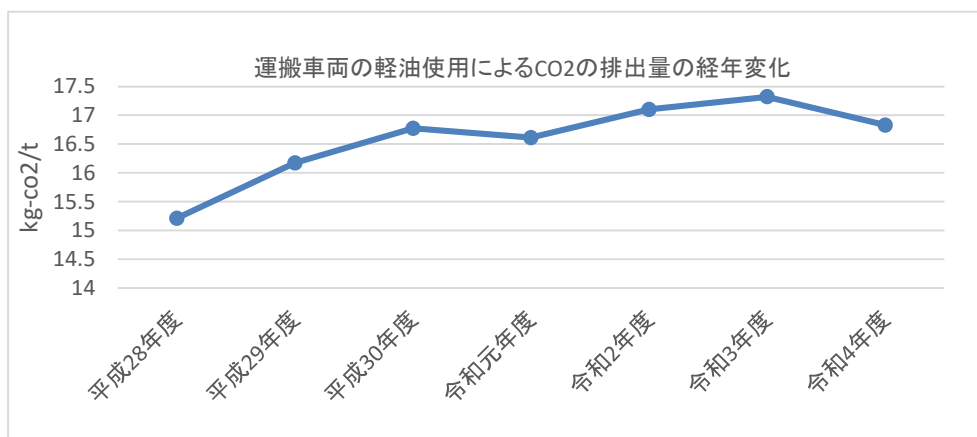
※化学物質は使用していないので目標を設定しない。

※直近3年の平均値を基準値とし、運搬車両の軽油使用によるCO₂削減と産業廃棄物排出量目標を現状維持とし、その他は毎年0.5%減を目標とした。

※28年度より事業所系の廃棄物排出量の削減にはリサイクル率の向上を目標項目にした。

※運搬車両の軽油使用によるCO₂削減(回収量当たり)は、年々上昇傾向にあり。

下記グラフのように、回収量の増加とともに削減できるものではないため、目標は維持とした。



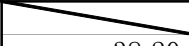
②実 績

過去3年度分の実績、ならびに令和3年度の実績を下表に示す。

目 標 項 目		単 年 度 の 実 績			実 績
		R1年7月 ～ R2年6月	R2年7月 ～ R3年6月	R3年7月 ～ R4年6月	R4年7月 ～ R5年6月
1. 二酸化炭素排出量の削減 (単位：kg-CO ₂ /t)	電気使用による CO ₂ 削減 (出荷量当たり)	※8.78	※8.76	※9.10	8.55
	運搬車両の軽 油使用による CO ₂ 削減 (回収量当たり)	16.61	17.10	17.32	16.20
	構内車両の軽 油使用による CO ₂ 削減 (出荷量当たり)	1.88	1.73	1.48	1.72
2. 廃棄物排出量の削減 (単位：kg)	事務所系 (kg)	93.0	238.3	164.2	75.6
	産業廃棄物 排出量	25.3	34.3	30.0	28.9
3. 総排水量の削減 (単位：m ³)		94	103	113	87
4. グリーン購入		・交換品としてのトイ レットペーパー(再生 品)の購入 ・グリーン製品の購 入 ・エコオイル の購入	・交換品としてのトイ レットペーパー(再生 品)の購入 ・グリーン製品の購 入 ・エコオイル の購入	・交換品としてのトイ レットペーパー(再生 品)の購入 ・グリーン製品の購 入 ・エコオイル の購入	・交換品としてのトイ レットペーパー(再生品) の購入 ・グリーン製品の購入 ・エコオイルの購入

※は排出係数を0.574(kg-CO₂/kWh)で算出

	R1.7-R2.6	R2.7-R3.6	R3.7-R4.6	R4.7-R5.6
製紙原料として出荷した数量(出荷量)(t)	8,235	8,279	7,885	7,792
自社で回収した数量(回収量)(t)	3,568	3,519	3,470	3,518
電気使用量(kwh)	125,906	126,369	125,032	115,383
軽油 構内車両使用量(l)	5,989	5,566	4,528	5,158
軽油 運搬車両 消費量(l)	22,968	23,328	23,296	22,094

	排出係数	発熱量
電気	0.5740	
軽油	2.5800	

4. 主要な環境経営計画の内容

1) 取組期間R 4年7月～R 5年6月

目 標 項 目	具体的な取組み内容		責任者
1. 仕入数量の増加	・集団回収を増やす ・新規顧客を開拓する		星野啓一
2. 二酸化炭素排出量の削減 (省エネルギー)	車輜燃料 運搬車両(運) 構内車両(構)	・アイドリングストップの徹底 (運)(構) ・効率的な収集運搬ルート計画と実施 (運) ・月間車輜ごと燃費実績の記載と全従業員周知 (運) ・省エネタイプ新車導入予定 (運)	星野啓一
	電 力	・効率の良い(古紙・空缶類はまとめて流す、空運転を無くす等)プレス機械の運転の徹底 ・室内設定温度の徹底(冷房28℃、暖房20℃) ・月間使用量、使用金額のグラフ記載と全従業員周知 ・キュービクルにデマンド計を設置予定	
3. 廃棄物排出量の削減 (またはリサイクルの推進)	事務所系	・一般廃棄物の分別方法(白山市)の遵守徹底 ・排出量の秤量の徹底 ・従業員の個人ゴミ(弁当ガラ、飲料缶)社内持込ゼロの徹底	星野啓一
	事業所系	・古紙(新聞雑誌ダンボール他)結束用のヒモとして「紙ヒモくん」の利用PR ・行政・町内会に対する集団回収時等の禁忌品混入防止のPR	
4. 総排水量の削減(節水)	・水道メータ検表のデータ記録と掲示(2ヶ月に1回) ・『節水。水を大切に使いましょう!』の札を流し等に掲示 ・毎月第1水曜日に水道配管の漏洩点検を実施する。 ・春・秋季に水道元栓を若干絞る		星野啓一
5. グリーン購入	・交換品としてのトイレトペーパー(再生品)の購入 ・事務用品(グリーン製品)の購入 ・エコタイヤ・エコオイルの購入		星野啓一

5. 環境経営の取組結果の評価

①環境経営目標の達成状況

○目標達成×目標未達

目 標 項 目		目標数値	実 績	達成状況(達成率)	基準年等
			R4.7月～R5.6月	目標数値/実績数値(%)	
1. 二酸化炭素排出量の削減 (省エネルギー)	電気使用による CO2削減 (出荷量当たり)	※8.53 kg-CO2/t	8.55	× ※100.2%	H30年7月 ～R3年6月 過去3年間の平均値 8.62kg-CO2/t
	運搬車両の軽 油使用による CO2削減 (回収量当たり)	16.83kg- CO2/t	16.20	○ 96.3%	H30年7月 ～R3年6月 過去3年間の平均値 16.83kg-CO2/t
	構内車両の軽 油使用による CO2削減 (出荷量当たり)	1.76 kg-CO2/t	1.72	○ 97.6%	H30年7月 ～R3年6月 過去3年間の平均値 1.78kg-CO2/t
2. 廃棄物排出量の削減 ・リサイクル率の向上	事務所系	208.1kg	75.6	○ 36.3%	H30年7月 ～R3年6月 過去3年間の平均値 210.2kg
	産業廃棄物 排出量	26.1	28.9	× 110.8%	H30年7月 ～R3年6月 過去3年間の平均値 26.1t
3. 総排水量の削減(節水)		103.8m ³	87	○ 83.8%	H30年7月 ～R3年6月 過去3年間の平均値 104.7m ³
4. グリーン購入			・トイレトペーパー(再生品) の購入 ・事務用品(グリーン製 品)の購入 ・エコオイル、エコタイヤ(グリーン 製品)の購入	○ ○ △	

※は排出係数を0.574(kg-CO₂/kWh)で算出

評価の結果

○目標達成×目標未達

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた状態が通常の状態のようになってきている。

- 二酸化炭素排出量の削減については、
運搬車両、構内車両の目標を達成することができた。電気については目標を達成することができなかった。
①出荷量当たりの電気使用によるCO₂の削減は目標より2.4%増加したが、全体の使用量としては減少している。
②運搬車両の軽油使用による削減が目標より3.5%減少した。
③構内車両の軽油削減は1.2%の目標達成という結果になった。
- 廃棄物排出量の削減については、もっと意識を高めていく必要がある。
- 総排水量の削減については、目標より大きく削減することができた。
- グリーン購入については積極的に対応しているが、エコタイヤのみは価格面で折り合いがつかず見送り。

R4.7-R5.6	
出荷数量(t)	7,792
回収数量(t)	3,518
電気使用量(kwh)	115,383
軽油 構内車両使用量(ℓ)	5,258
軽油 運搬車両 消費量(ℓ)	22,094

	排出係数	発熱量
電気	0.5740	
軽油	2.5800	38.20

②環境経営計画の実施状況

目 標 項 目	具体的な取組み内容		実施状況	次年度の取組
			R4. 7. 1 ～R5/6/30	
1. 仕入数量の増加	・集団回収件数を増やす ・新規顧客を開拓する		△ △	新規顧客の開拓強化
2. 二酸化炭素排出量の削減 (省エネルギー)	車輦燃料	・アイドリングストップの徹底 ・効率的な収集運搬ルートの計画と実施 ・月間車輦ごと燃費実績の記載と全従業員周知	△ ○ ○	新車購入の際省エネタイプ車の購入
	電 力	・効率の良い(古紙・空缶類はまとめて流す、空運転を無くす等)プレス機械の運転の徹底 ・室内設定温度の徹底(冷房28℃、暖房20℃) ・月間使用量、使用金額のグラフ揭示 ・事務所内照明器具のLED化	○ △ ○ ○	
3. 廃棄物排出量の削減 (またはリサイクルの推進)	事務所系	・一般廃棄物の分別方法(白山市)の遵守徹底 ・排出量の秤量の徹底 ・従業員の個人ゴミ(弁当ガラ、飲料缶)社内持込ゼロの徹底	○ ○ △	ゼロの徹底
	事業所系	・古紙(新聞雑誌ダンボール他)結束用のヒモとして「紙ヒモくん」の利用PR ・行政・町内会に対する集団回収時等の禁忌品混入防止のPR	○ ○	PR活動の推進
4. 総排水量の削減(節水)	・水道メータ検表のデータ記録と揭示(2ヶ月に1回) ・『節水。水を大切に使いましょう!』の札を流し等に揭示 ・毎月第1水曜日に水道配管の漏洩点検を実施する。 ・春・秋季に水道元栓を若干絞る		○ ○ ○ ×	
5. グリーン購入	・交換品としてのトイレトペーパー(再生品)の購入 ・事務用品(グリーン製品)の購入 ・エコタイヤ・エコオイルの購入		○ ○ △	

○：取り組んだ △：取り組み不充分 ×：取り組まなかった

評価の結果

1. 新型コロナウイルスの影響は減少しているが、横ばいの状態である。
- 2-A. 今年度もアイドリングストップの徹底がなされなかった。
- 2-B. 室内設定温度の徹底は夏の高温時には徹底できなかった。
キュービクルにデマンド計を設置する対策は現在も検討中
3. 廃棄物排出量の削減対策についてはもっと意識を高める必要がある。
4. 春・秋季に水道元栓を絞ることを実施しなかった。
5. エコタイヤについては価格の折り合いがつかず断念した。

今後△マークの取組項目について十分に周知徹底するように努めたい。

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

遵守義務を受ける主な環境関連法規制等は次の通りです。

法規制等の名称	区 分	遵 守 項 目
廃棄物処理法	産業廃棄物 (専ら物以外) の 収集運搬	収集・運搬の許可
		収集・運搬の基準
		積み替え保管の基準
		収集運搬受託者に係るマニフェス関係の責務
	一般廃棄物処理施設	一般廃棄物施設許可
		一般廃棄物施設の維持管理に係る責務
P C B 処理特別措置法	保管等の届出	P C B 廃棄物の保管及び処分の届出
	期間内の処分	P C B 廃棄物を期間内に処分
フロン排出抑制法	点検及び漏洩時の処置	簡易点検及び漏洩時の処置
道路3法 (道路交通法) (道路運送車両法) (道路法)	パッカー車 キャブオーバー コンテナ車	酒気帯び運転・過労運転の防止
		運行前点検の実施
		最高速度違反の防止
		過積載の防止
		通行制限の順守
		法で定められた自動車検査(車検)の実施
顧客からの要請	再生紙原料	禁忌品を混入しないこと
	RDF原料	持ち込み寸法の制限

環境関連法規制等の遵守状況を確認した結果、遵守事項・確認事項を満たしていた。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた状態が通常の状態のようになってきており、ほぼ横ばいの状態である。
- ・CO₂の削減では運搬車両、構内車両の軽油削減は目標を達成することができた。
電気に関しては、事務所内の蛍光灯はLEDに変更し、電気使用量は削減することができている。
工場内においても節電の意識を高めていきたい。
- ・廃棄物排出量の削減では目標を達成することができなかった。もっと努力したい。
- ・総排水量の削減は、大幅に削減することができたのでこれを維持していきたい。
- ・環境関連法規等の遵守は確実に実行されており、外部からの苦情もなく、環境上の緊急事態・問題点も見当たらず、この状況を維持したい。